



野村證券がベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のベイカレント・コンサルティング<6532>について、野村證券が12月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、4.97%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月29日。